

障 壱

事例 福祉機器評価・モニター事業

神奈川県総合リハビリテーション事業団（神奈川県） 〒243-0121 神奈川県厚木市七沢516 神奈川県リハビリテーション支援センター TEL 046-249-2602

活動の概要

本事業は、企業・個人が開発した福祉機器について、それを必要としている高齢者・障害者に試用していただき、そこから得られた利用者の意見と県内の福祉機器専門家たちの意見・助言・提言を報告書にまとめて、開発した企業・個人にフィードバックし、これにより商品化を支援することを目的としています。

この事業は、県内の福祉機器・大学・製造技術・流通等の専門家から構成された「かながわ福祉機器目利き委員会」において、モニター適正審査とモニター結果に対する助言・提言を行い、モニター先の手配、評価項目の設定、モニター結果集計を行う事務局（神奈川県リハビリテーション支援センター）とにより実施しています。

法人の概要

本事業団は、心身障害児者、高齢者等の社会復帰を積極的、かつ効果的に推進するため、入所（院）者等に最も適した評価、診断・治療、リハ訓練、生活支援のほか職業前訓練等を積極的に入れるとともに、あわせてこれらに関する研究を行う総合的、かつ一貫した神奈川県総合リハセンターを神奈川県からの委託を受け、昭和48年から経営しています。

本センターは、本県におけるリハビリテーション事業の中心的、指導的役割を果たすことを目的としています。

●経営施設数…7

●法人全体の年間事業収入…150億円

●主な経営施設

5 社会福祉施設（定員320人）

2 病院（病床数687床）、研究部

県リハ支援センター、看護師養成校
(定員210人)

実施施設の概要

●施設名…地域支援センター

●施設種別…（職員26名）うち、本務4人、
兼務22人

■施設の運営方針

神奈川県における高齢者・障害者等に対して、適切なリハ・サービスの円滑な提供に向け、関係機関の連携方策や全県的な立場で地域を支援するため、①リハ専門相談、②リハ情報の提供、③地域リハ人材共同確保、④生活支援工学的な支援、⑤リハ専門研修を実施します。

活動の内容

●活動対象者…福祉機器開発企業・個人、利用者及び中間ユーザー

●活動の頻度…福祉機器目利き委員会を年5回の開催、モニター参加募集を年3回、審査会を年3回

●年間延モニター参加企業…20社

●活動開始年…平成14年度

■活動開始の背景（取り組みの経緯）

平成6年の「福祉用具法」の施行や平成12年度の介護保険法の施行などにより、福祉機器ビジネスは6兆円産業と予測されていますが、開発される福祉機器は、利用者（高齢者・障害者）にとって「使いやすく、低廉で、良質な」ものであって欲しいとの声が多く寄せられています。

ました。

一方、開発した企業には、一般商品と異って利用者の声が入りづらく、両者に正常なコミュニケーションが困難な状況にあります。

このため、平成12年度から神奈川県商工労働部新産業新興課が「新規成長産業事業化促進事業」の一環として神奈川県中小企業センターと実施していた「かながわ医療・福祉コンソーシアム」の「福祉機器評価・モニター事業」を、福祉機器の研究・開発や開発企業への事業化支援に実績のある当事業団に平成14年度から委託されたものです。

■人材・資金面等での工夫、苦慮

担当する人材については、当センターにおいて福祉機器の研究・開発を30年にわたって実施してきたリハビリテーション工学エンジニアがおり、これまで福祉機器の開発、ユニバーサルデザイン、福祉のまちづくり、福祉車両などについて、产学研の研究を実施してきた実績がありました。

これらの実績を活用して、福祉機器の質的向上と普及を考慮し、自ら研究・開発するよりも、既存の企業での研究・開発についてアドバイスやコーディネートすることが効率的な面や、産業構造も変革しつつある時期でもあり、さらにリハ工学エンジニア自身が米国での視察において、モニター事業を実施している先駆的な事例を学んできたことなどにより、神奈川県からの事業の委託がなされたものです。なお、リハ工学エンジニア2人と事務職員2人で、実施しているため、大量にモニターを行うモニター先の確保などが困難な状況です。

将来計画としては、新ビジネスモデルとして、障害当事者団体との協働による事業化を考慮する必要があります。

■利用者の声、地域の反応

平成16年3月11日に開催した「かながわ福祉用具フォーラム」において、経済産業省の初代の医療・福祉機器産業室長、評価・モニターに応募した企業・個人やモニターを実施した障害者などの発表者からは、市場への商品化段階における利用環境への適合試験、現場での試用(モニター)、市場確認(ユーザーと生産者側のギャップ)、ユーザビリティー(使いやすさ)などの確認が福祉用具においては、特に重要であるとの意見が発表されています。

なお、開発企業では、現在、経営規模にかかわらず、商品評価は展示会等に展示することで、ユーザーからの意見を直接聞き、社内で評価する方法しかなく、モニター事業で行っている第三者が商品を客観的に調査し、その調査データを基に専門家による評価は、開発者側に偏ることなく商品を評価するシステムであるとの好意的な意見が多い。また、商品評価を行う場合、自らモニター対象者を選択することはメーカーとして大きな負担であり、この事業を中間ユーザーである総合リハビリテーションセンターが実施する最大の意義があるとの意見もあります。

■活動の成果、地域の影響、今後の課題

この評価・モニター事業の成果については、毎年、秋に東京で開催される「国際福祉機器展」などにおいて、モニター審査に適合した福祉機器を展示し、本事業の実績と内容を説明した資料を配付しました。また、年度末には「かながわ福祉用具フォーラム」(福祉機器評価・モニター事業報告会)を開催しています。

なお、平成17年度以降については、新ビジネスモデルとして確立するため、モニターを依頼する企業・個人から評価・モニター料金を徴収して実施できるかどうかの事業化に向けた取組みを行うことが課題となっています。